

「第52回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和4年3月17日開催)

【知事の指示事項等】

本県の新規感染者数は、本日が3,182人で、直近7日間平均で2,987人。1週間の感染者数の前の週との比較では、0.91倍で、31日連続して1倍を下回っています。

昨日時点で、入院患者数は906人で、うち確保病床に738人が入院しており、確保病床の使用率は41.6%となり、減少傾向が継続しています。

中等症のうち酸素投与が必要な方が202名、重症者については19名。いずれも減少傾向で、医療提供体制の負荷は徐々に下がってきています。

このような状況の中、本日、国の対策本部会議において、本県に係るまん延防止等重点措置が終了することとされました。

これまで御協力をいただいた、県民、事業者の皆様には、感謝を申し上げます。

このことを受けて、本日は、重点措置が終了した後の対応について協議をするために対策本部会議を開催いたしました。

千葉市、船橋市、柏市、市長会及び町村会の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席をいただきまして感謝を申し上げます。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

まん延防止等重点措置終了後の協力要請などについては、資料のとおり行うことといたします。

○ まん延防止等重点措置の終了に伴う県立学校の対応について

資料に記載の事項について、県立学校において適切に取り組まれるとともに、市町村教育委員会にも周知するようお願いいたします。

○ 医療提供体制の強化等の取組について

引き続き、必要な方に適時適切な医療等が提供されるよう、十分な体制の確保を指示いたします。

○ 需要喚起策について

需要喚起策については、資料に記載のとおり、進めることといたします。

この度、まん延防止等重点措置が終了することとなりました。

市町村の皆様には、これまでの御協力に厚くお礼を申し上げます。

重点措置は終了しますが、引き続き、十分な感染防止対策は必要であると我々も認識をしておりますので、皆様、御協力をよろしくお願ひします。

本日は、まん延防止等重点措置終了後の協力要請等について決定をいたしました。

各部局庁においては、本日決定した内容について、県民、事業者の皆様、関係団体、市町村等に、速やかに、しっかりと周知を行ってください。

また、各部局庁にあつては、職員に対して、県民の模範となるべく、対策の実施を徹底させるよう指示をいたします。